

3月定例会 委員会の 審査状況

3月定例会では、31議案が各常任委員会、予算特別委員会に付託され、3月15日から17日にかけて審議されています。その概要についてお知らせします。

建設経済委員会

(議決結果)

5議案について、いずれも全会一致で可決。

(主な審議の状況)

水道事業会計補正予算(第1号)

期間を決めて水道料金を値下げできないかとの質問に対し、市長からはこれだけコストがかかっていることを市民に説明し、合理的な範囲で値下げ、値上げをして、トータルで市民負担を軽減する手法で実施していきたいとの答弁でした。

厚生委員会

(議決結果)

9議案について、いずれも全会一致で可決。

(主な審議の状況)

福祉医療費助成条例の一部改正

兵庫県において、子ども医療費助成制度が創設されることにより、入院診療についての中学生3年生までに拡大するもの。通院も含めて助成している小野市、三木市を除き、北播では横並びの状況となること。委員からは、所得制限の適用について質問があり、所得制限を入院の拡充についても適用し、制限額は住民税の所得割が約23万円、所得では夫婦と子ども一人です約540万円とのこと、対象者の約4%、150人程度が適用できないとのことでした。

総務委員会

(議決結果)

玉丘史跡公園の設置及び管理に関する条例の一部改正、市の組織及び事務分掌に関する条例の一部改正については、賛成少数(2対3)により否決、他の9議案については全会一致で可決。

(主な審議の状況)

玉丘史跡公園の設置及び管理に関する条例の一部改正

玉丘史跡公園の占有的利用に際し、受益者負担の原則に基づき新たに施設占有使用料を徴収しようとするもの。料金徴収を予定しているのは全体面積6・2分のうちの芝生の部分約九千平米で、利用状況はほとんどがグランドゴルフで、近隣市の状況については小野市、三木市、西脇市、加東市のいずれも徴収されているというもの。減免制度については、幼稚園、小・中学校が授業の一環として使用する場合、市が主催して実施する事業は全額免除、老人クラブを初め、教育委員会、市民福祉部が認めている団体の場合は50%減免で、自治会が使用する場合は、現段階では減免対象外となっているが今後の検討課題として協議したいというもの。

委員からは市内、市外の方では利用料金に差をつけるべきであるという意見、いこいの村や丸山公園の市民が自由に憩える芝生広場が無料であるのに、玉丘史跡公園だけが料金徴収することや、料金徴収するなら要綱の作成や市民への周知を図るなど、行政としての手順を踏んでいくべきとの意見が述べられました。

市の組織及び事務分掌に関する条例の一部改正

人権推進課を市民福祉部から総務部に所管変更しようとするもの。委員からは、初日に提案せず追加提案された理由や、提案に至った庁内での検討内容について確認され、総務課で4月1日に向け副市長や市長に相談しながら検討を進めてきたもので、急遽必要性が生じたというもの。人権問題は同和問題だけでなく、男女の問題や外国人との共生問題等、ダイバーシティという多様性の社会になっており、加西市においても取り組んでいくこととするもので、ぎりぎりまで協議していたために追加提案となり、これからの人権教育は従来のビデオを見て議論するという形式でなく、市民と一緒に人権問題を検討する方法を検討し、自治参画を共同で進めていくべきという結果になったというものでした。

予算特別委員会

(議決結果)

一般会計予算については賛成多数で修正可決、後期高齢者医療特別会計予算、水道事業会計予算については賛成多数で可決、他の7議案については全会一致で可決。

(主な審議の状況)

平成22年度一般会計予算

自治会三役に女性が登用された町に10万円の補助を交付することについて、緊縮財政により多くの部門で予算が削減されている中、財政査定でゼロだったものが予算化されたことに関して、自治会での女性の三役への登用について区長会対象のアンケートを実施したところ、70%以上が前向きな回答であったことに加え、担当からぜひやりたいという提案があったものとのこと。自治会の三役に女性が入ることに対して補助金を出すことが男女共同参画の趣旨に一番適切な施策とは思わないという意見、現時点ではもう一度考え直して女性が出ていけるようシステムを考えていただきたい等、多くの意見が出され、男女共同参画推進助成金150万円を削除し、予備費に加算する修正案が提案され、採決の結果、賛成6、反対2の賛成多数により修正案が可決しています。修正案を除く他の原案は、賛成7、反対1の賛成多数で可決しています。